

悪臭規制法による地域の指定及び規制基準

事業場における事業活動に伴って発生する悪臭原因物である水で、当該事業場から排出されるもの。

当該事業場の敷地外における規制基準

区域の区分	規制基準
第1種区域	臭気指数 2.6
第2種区域	臭気指数 2.8
第3種区域	臭気指数 2.9